

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

公安委員会

○宮城県警察組織規則の一部を改正する規則

—

公安委員会

○宮城県公安委員会規則第11号

宮城県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成20年12月17日

宮城県公安委員会委員長 藤崎 三郎助

宮城県警察組織規則の一部を改正する規則

宮城県警察組織規則（昭和37年宮城県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第5条の2警務課の項中第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

(8) オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成20年法律第80

号）第3条第1項に規定する給付金に関すること。

附 則

この規則は、平成20年12月18日から施行する。